

中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」(第12回)

議事概要について

中央防災会議事務局（内閣府(防災担当)）

1. 専門調査会の概要

日時：平成15年6月27日（金）10:00～12:00

場所：全国都市会館 3階 第2会議室

出席者：土岐座長、阿部、安藤、入倉、島崎、廣井、翠川の各専門委員、山本内閣府政策統括官（防災担当）他

2. 議事概要

東南海、南海地震の地震動及び津波高さの推定手法、内陸部の地震動の推定手法、東南海、南海地震が時間差で発生した場合の対策、東南海、南海地震のシナリオ型被害想定、東南海、南海地震の被害想定を踏まえた主要な課題とその防災対策について検討を行った。最初に事務局より、資料の説明を行い、出席者間で以下のような意見交換を行った。なお、詳細な議事録については後日各委員の確認を経た上で公表の予定。

地震動の距離減衰の定数については、説明ができる範囲で検討すべき。

東南海、南海地震対策の基本的方向の項目として、高齢者社会における津波対策、東南海地震と南海地震が時間差で発生することを考慮した防災対策ということを取り上げるべき。

東南海、南海地震の特徴として、孤立化する集落が多数発生する可能性があることも認識しておくことが重要。

南海地震の後に東南海地震が発生するということも考慮しておくべき。

地震発生後の応急危険度判定について、重要な施設から優先度をつけた実施計画を事前に策定しておく必要がある。

危険と判定された建物には立ち入らせないため、判定に強制力をもたせることについても検討すべき。

安政地震のときに32時間差で東海地震、南海地震が発生した経験を踏まえると、一方の地震が発生した時点で、もう一方の地震が発生した場合に津波等の被害が予測される地域においては、避難解除の判断をどうするかという問題はありますが、事前の避難を検討する必要があるのではないかと。

緊急災害時の通信機器については、電話や携帯電話等通常使用しているものを災害時にも支障なく使えるようにすることが最も重要。

携帯電話等の通信機器の機能については、災害時に完全に確保することは困難であるので、可能な範囲内で確保のための努力をしつつ、バックアップ手段も検討しておくべき。

東南海、南海地震発生時には孤立化する地域が出てくるおそれがあり、情報がなくても地域において自立的に対応ができる体制づくりが重要。

東南海、南海地震と内陸の地震では、地震の揺れの性質が異なり、発生する被害の様相も異なるということについて一般への周知が必要。

< 連絡・問い合わせ先 >

内閣府 地震・火山対策担当参事官補佐 齋藤 誠
参事官付主査 宮川 康平

TEL : 03-3501-5693 (直通) FAX : 03-3501-5199